

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
安心して暮らせる高梁まちづくり計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
岡山県、高梁市
- 3 地域再生計画の区域
高梁市の全域

4 地域再生計画の目標

高梁市は岡山県の中西部に位置し、岡山県三大河川の一つである高梁川が中央部を南北に貫流し、その両側に吉備高原が東西に広がっている。地勢は総じて西に高く東に低く高梁川と成羽川、その支流に沿って帯状に曲折した低地部と傾斜部及び高原部からなっている。観光資源にも恵まれ、豊かな森林と美しい自然に囲まれた農林業を基幹産業とする農山村地域である。

本市は平成16年10月1日に1市4町（高梁市、有漢町、成羽町、川上町、備中町）が合併し新高梁市として誕生した。「文化を育み健やかで活力あるまち」を都市像とし、「活力と魅力のあるまちづくり、安心して健やかに暮らせるまちづくり、生活の質の向上を目指したまちづくり、新しい文化の創造と人を育むまちづくり、住民主体のまちづくり」を基本方針として新しいまちづくりに取り組んでいる。

合併後の市域は547.01km²と広く、新市周辺部の農山村地域は道路網整備の遅れが目立ち、歴史薫る遺跡や文化施設、農山村体験施設等の市内拠点施設へのアクセス改善や地域間を結ぶ生活道の新設改良等が求められている。

また、豊富な観光施設へは県内外の観光客が訪れることから、集客増に向けたアクセス道路整備や高速道路からの連絡道としての整備も必要である。

本市では少子、高齢化及び過疎化の進行も深刻化しており、農林業においては担い手不足による管理不足の荒廃した森林と耕作放棄地の増加等が大きな課題となっている。また、少子化による児童生徒数の減少は学校の再編を余儀なくされ、児童生徒の通学にも影響を及ぼしている。

さらに、高齢化に伴い、高齢者が安心して暮らせる地域づくりが急務となっていることから、病院などへのアクセス改善や救命救急体制の充実、社会福祉施設の整備を行っていくことが求められている。

このため、地域の重要なインフラである道路及び農林道の効率的な整備による地域道路ネットワークの構築を図ることにより、農林業の振興と病院等へのアクセス改善や豊富な観光資源の有機的な連携などにより、安心して暮らせるまちづくりを行うこととする。

- (目標 1) 農林業の振興と地域環境の改善
 - *間伐等実施面積の5%増加、耕作放棄地1%減少
- (目標 2) 道路、農林道整備による拠点施設へのアクセス改善
 - *集落から拠点施設、病院等への30分以内人口カバー率4.0%向上
- (目標 3) 道路、農林道整備による観光施設への集客者数増加
 - *集客者数30%の増
- (目標 4) 道路整備による緊急車両の通行改善
 - *計画地域への緊急車両の到着時間5分短縮

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

市内の地域間を結ぶ「市道上長田矢広線」を集中的に整備することにより、農林業の振興と農林産物の物流効率アップ、観光拠点施設ルート化による流入人口の増加が見込まれる。

また、市内の地域間を結ぶ「市道田井落合線」他7路線の整備により、地区の生活道の利便性向上と救命救急体制の充実を図っていく。

さらに、現在、整備中である有漢地域の「林道浅尾中組線」の開設、備中地域の「林道堀井惣田線」の改良等を引き続き行なうとともに、「林道西組線」他1路線の整備により、森林へのアクセスを確保し、森林施業の効率化と間伐が遅れている森林や耕作放棄地を解消していく。

総じて、既存の「広域農道」や「ふるさと農道」と合わせた地域道路ネットワークを構築し、農林業の振興と観光資源等の有機的な連携、病院等の拠点施設へのアクセス改善、救命救急体制の充実を図ることにより、本計画の目標達成に向け安心して暮らせるまちづくりを行っていく。

(参考)

| | |
|-----------|------------------------|
| 市道上長田矢広線 | 平成 3年3月11日道路認定 |
| 市道田井落合線 | 昭和62年3月27日道路認定 |
| 市道阿部川原線 | 昭和62年3月27日道路認定 |
| 市道久賀八幡線 | 昭和62年3月27日道路認定 |
| 市道久賀上線 | 昭和62年3月27日道路認定 |
| 市道浅柄線 | 昭和62年1月 5日道路認定 |
| 市道玉川落合線 | 昭和62年3月27日道路認定 |
| 市道磐窟線 | 昭和62年1月 5日道路認定 |
| 市道高梁駅柿木町線 | 昭和62年3月27日道路認定 |
| 林道堀井惣田線 | 平成13年4月1日高梁川下流地域森林計画策定 |
| 林道大平権現線 | 平成13年4月1日高梁川下流地域森林計画策定 |
| 林道浅尾中組線 | 平成13年4月1日高梁川下流地域森林計画策定 |
| 林道西組線 | 平成13年4月1日高梁川下流地域森林計画策定 |
| 林道鈴木線 | 平成13年4月1日高梁川下流地域森林計画策定 |

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 道整備交付金を活用する事業

※整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面（付1-2）による。

[施設の種類（事業区域）、実施主体]

- ・市道（高梁市）、高梁市
- ・林道（高梁市）、高梁市

[事業期間]

- ・市道（平成17年度～平成21年度）
- ・林道（平成17年度～平成21年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道：7.24 km
- ・林道：5.39 km

総事業費 2,583,435 千円（うち交付金 1,262,142 千円）

市道 2,120,000 千円（うち交付金 1,060,000 千円）

林道 463,435 千円（うち交付金 202,142 千円）

5-3 その他必要な事業

「安心して暮らせる高梁まちづくり計画」を推進するため、本交付金事業のほか、市道改良事業や県費補助による林道改良事業を進め、市内拠点施設等へのアクセス改善を図る。また、観光拠点を結ぶ路線についても順次改良を行い、県内外からの交流人口増加を目指す。

さらに、住民福祉の向上を図るため、全市に情報通信網を整備し、保育施設の整備や下水道整備を進めるとともに、保健・医療及び救急体制の充実を図るための各種施策を推し進め、地域住民の足となる福祉バス運行事業も維持継続していく。

6 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、当市において達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行う。

8 その他地方公共団体が必要と認める事項

該当無し